

## 特命随意契約理由書

件名	区立神田一橋中学校校庭北側防球ネット設置工事
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・ <span style="border: 1px solid black;">その他工事</span> 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区一ツ橋 2-6-14
概要	本工事は、北側隣接地に建設中の共同住宅に対し、ボールが越境することを防止するために、高さ12mの防球ネットを新設するものである。
選定理由	<p>本工事は、隣地で建設中の共同住宅が竣工（R6.1.31 竣工予定）する前に防球ネットを新設設置する必要がある。</p> <p>一方、支柱の設置場所が狭いため、既存防球ネット支柱と合わせてネットを設置する必要がある。そのため、既存防球ネットに対する詳細の仕様や施工状況について熟知していることが求められる。</p> <p>下記施工者は、平成25年度から26年度にかけて施工を行った実績があり、既存の防球ネット支柱との取り合い部分や、使用材料、納まり、構造について熟知しており、迅速に施工することが可能である。</p> <p>以上の理由から、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 日本体育施設株式会社</p> <p>住所 中野区東中野 3-20-10</p>
※ 契約年月日	令和5年 / / 月 / 日
※ 契約金額	4,510,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年1月31日まで
担当課	施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

866

件名	介護保険制度改正パンフレットの購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 <b>物品</b> ：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	介護保険制度の改正に伴い、円滑な実施を図るため、高齢者に介護保険制度を分かりやすく周知するハンドブック及びパンフレットを作成する。 このハンドブック・パンフレットは、介護保険制度の改正にあわせ、3年ごとに介護保険料の通知とともに区民へ配布している。
選定理由	本冊子は、制度改正に伴い出版社が全国の自治体等に向けて共通パンフレットを作成し、各自治体が固有の情報を追加・修正し印刷している。 本区では下記事業者のものを導入し、高齢者向けに区独自の内容をわかりやすく解説している他、高齢者へのサービス等の基本的な内容を全て盛り込み、区民への周知・啓発を行っている。本契約は、その内容を最新情報に改訂し購入するものである。 その上で、当該共通部分の著作権は出版元が有しており、改訂・購入は下記事業者にしかならないことから、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社東京法規出版 / 住所 東京都文京区本駒込2丁目29番22号 /
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 7 日
※ 契約金額	2,464,000 円 (消費税を含む)
納入期限	令和 6 年 3 月 29 日
担当課	高齢介護課 高齢介護係
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	統計調査支援システム背景地図データ更新業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	統計調査支援システム用パソコンに、統計調査支援システムで使用するゼンリン電子地図（千代田区 2023）のデータを変換作成してインストールする。
選定理由	統計調査支援システムは、下記業者が開発したものであり、システムに地図情報を変換インストールすることができる唯一の業者である。また、インストールする地図情報は既設の機器、情報処理システムと密接不可分な関係にあり、他の事業者が実施した場合、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が不明確になるなど、業務の履行を達成できない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 AS ロカス株式会社 住所 千葉県千葉市中央区中央港一丁目 22 番 7 号
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 7 日
※ 契約金額	599,060 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和 5 年 12 月 29 日
担当課	地域振興部統計課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

883

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（12月分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和5年11月8日
※契約金額	2,215,350 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和5年12月1日から令和5年12月31日まで
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

873

件 名	LED 照明器具の交換業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他（委託）
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	日比谷図書文化館の収蔵庫で管理している資料の保全のため、現状の蛍光灯を LED に変え、紫外線等の光による資料への影響を防止する。
選 定 理 由	<p>本件は、収蔵庫内の蛍光灯の LED への入れ替え業務である。</p> <p>収蔵庫内も含め、館内の電気設備は現在一体的に管理が行われている。</p> <p>また収蔵庫は資料の安全管理上、部外者の立ち入りを制限している。</p> <p>収蔵庫内には、収蔵資料が保管されており、それらの安全確保や出入りの際の温湿度保全が求められる。</p> <p>こうした業務の性質上、日頃から施設の管理業務に携わっている業者でないと履行が難しい内容である。</p> <p>よって、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称：大星ビル管理株式会社</p> <p>所在地：文京区小石川 4-22-2</p>
※ 契約年月日	令和 5年 11月 10日
※ 契約金額	1,490,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
担 当 課	地域振興部文化振興課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

909

件名	街路樹フォローアップ診断・器機診断業務 (第333号)
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内の街路樹の診断を行うもので、平成29年度～令和4年度に下記業者が受託した「街路樹フォローアップ診断・機器診断業務」に引き続き、健全な道路維持のため区内全街路樹の状態を把握するものである。 活力の衰えた樹木や、倒木・幹折れなどの危険性がある樹木を早期に発見し、樹木による事故を未然に防止するとともに、区内の街路樹の生育状況の確認を行い、健全な道路維持を行うものである。
選定理由	本業務を実施するためには、下記の条件を満たす必要がある。 ① 平成29年度～令和4年度に実施した診断と同一の判定で診断業務が行えること。 ② 対象となる街路樹は、様々な樹種があり、その診断を行うためには、専門的な知識を有する樹木医によって樹勢を慎重に判定できること。 また、都心部という特異的な環境で生育している街路樹のため、より専門的な知識を有する樹木医による診断ができること。 ③ 東京都が発行した街路樹診断マニュアルの作成・改訂業務を行い、街路樹に特化した公共的視点から、数多くの樹木の診断業務が行えること。 契約の目的を達成するためには、能力その他の複数の条件を満たすことが必要であって、一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、すべてを満たすものが1者に特定される。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：一般社団法人 街路樹診断協会 住所：東京都港区高輪三丁目4番1号
※ 契約年月日	令和5年11月10日
※ 契約金額	10,857,990 円 ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から 令和6年3月29日
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	神田さくら館 冷却塔分解整備業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	神田さくら館屋上にある冷却塔2基について、経年劣化により各部品が消耗し、空調効率の低下及び動作不良の危険性が高まっているため、オーバーホールを行う。
選定理由	製造者固有の機器に係るオーバーホールのため、その機器の構造や特性に熟知している者でなければ、本業務の確実な履行は不可能である。下記業者は、該当機器の製造メーカーであり、本設備を熟知している。さらに、機器の整備にあたっては、製造メーカーとしての技術規定に準じて作業を行うため性能と安定性が保持される。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 空研工業株式会社 東京支店 住所 東京都港区芝3丁目8番2号
※ 契約年月日	令和 5年 11月 2日
※ 契約金額	8,440,300 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日
担当課	子ども施設課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

916

件名	風力・太陽光発電型街路灯点検補修業務（第819号）
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	有楽町に設置されている風力・太陽光発電設備の、各機器及び機材の損傷・摩耗・緩み等の不具合を発見し、対応を行うために点検補修業務を行う。
選 定 理 由	有楽町二丁目5番先に設置した風力・太陽光発電型街路灯は、当設備の機器及び機材の構造等を熟知し適切な点検が必要である。 人が多く集まる場所であり、設備の安全性には細心の注意を払う必要があるが、下記業者は当該設備の構造を熟知しており、確実な点検を行う事が可能である。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	社 名： エネルギープロダクト株式会社 住 所： 千代田区飯田橋 1-3-2 曙杉館 8階
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 29 日
※ 契約金額	510,400 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日 から 令和6年3月29日
担 当 課	環境まちづくり部 道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

905

件名	集合住宅地域におけるごみの組成分析調査
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	集合住宅地域から回収したごみについて、組成分析調査を行う。
選定理由	令和6年度に改定する千代田区一般廃棄物処理基本計画で、区内から排出されるごみ・資源の組成分析結果を使用する。 今回の改定では、区の特性である集合住宅から排出されるごみについても、組成分析結果を例年実施している組成分析対象と比較した結果を使用することとなった。 令和5年度ごみ・資源の組成分析調査は下記業者が受託している。 これにより、契約の相手方が特定されるため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 杉山・栗原環境事務所 住所 東京都世田谷区玉川1-15-5-407
※ 契約年月日	令和5年11月8日
※ 契約金額	1534,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	食の多様性に関する環境整備業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>訪日外国人や在日外国人等の文化・習慣によって「食」の制約を受ける方向けの店舗を支援していく。具体的にはムスリム対応を希望する店舗への専門家派遣や実施する。また、ムスリムやベジタリアン・ヴィーガン対応の店舗や施設を紹介するにあたり、専門的知見から企画、取材を行い、効果的なPRによって区内飲食店等の活性化を図る。</p> <p>これら業務は、外国の文化・食習慣の専門知識に精通した専門的知識を有する事業者に業務を委託する。</p>
選定理由	<p>「食の多様性」については、宗教や思想が特に深く関わり、解釈の違いによる論争が起こりやすい分野であるため、ノウハウを持った中立的な立場の事業者へ委託することが望ましい。ムスリムやベジタリアン・ヴィーガン等の認証機関は複数存在しているが、行政として特定の考え方を支持することができない。下記事業者は認証機関ではなく、特定の認証機関に偏らず中立的な立場から支援活動を行っている。</p> <p>また東京駅隣接の東京ステーションホテル、ホテルメトロポリタンエドモントなど千代田区内の複数のホテルや明治大学・上智大学においてムスリム対応支援を行っている実績もあり、千代田区内のムスリム店舗との連携強化を図ることができる。</p> <p>以上の理由から、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>社名：一般社団法人 ハラル・ジャパン協会</p> <p>住所：東京都豊島区南池袋二丁目49番7号パークビル1F</p>
※ 契約年月日	令和5年11月8日
※ 契約金額	2,655,000 円 (消費税を含む) ※ 令和5年度 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
担当課	地域振興部 商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 特命随意契約理由書

件名	神田一橋中学校 厨房自動ドア部品交換業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	神田一橋中学校地下1階厨房内の自動ドアについて、内部部品を交換する。
選定理由	神田一橋中学校で使用している自動ドアは、下記業者の製品である。また、本設備は既存部分と新規交換部分が相互に密接な関連のもとに機能するものであるため、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 ナブコシステム株式会社 住所 東京都港区芝公園1-6-7
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 9 日
※ 契約金額	1,468,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年2月29日まで
担当課	子ども施設課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

件名	「心のバリアフリー」推進ハンドブック改定業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <b>委託</b> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区で発行している「心のバリアフリー」推進ハンドブック改定業務を行う。
選定理由	<p>本業務は、平成 31 年度に契約した「(仮称) 千代田区障害者サポートガイドブック作成業務」において作成した「心のバリアフリー」推進ハンドブック」の改定作業を行うものである。</p> <p>そのため、本業務実施にあたっては、これまで得た知識を活用しつつ、継続性・一体性を保つことが極めて重要であり、本業務は既刊行物の作成業務と密接不可分の関係にある。</p> <p>下記事業者は「(仮称) 千代田区障害者サポートガイドブック作成業務」の受託者であるため、作成経緯や趣旨等を熟知しており、それを踏まえての改定業務が可能である。</p> <p>また、本改定にあたっては、デザインやイラスト等を現在のハンドブックと同様のものとするため、事前準備等の履行期間の短縮が考えられ、業務品質や経費面においても有利と認められる。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 社会システム株式会社</p> <p>住所 東京都渋谷区恵比寿一丁目 20 番 22 号三富ビル /</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 16 日
※ 契約金額	1,792,934 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 6 年 2 月 29 日
担当課	保健福祉部障害者福祉課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	お茶の水小学校 樹木復植外業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	お茶の水小学校の改築にあたり、平成30年から樹木（ウメノキ・サトウカエデ）を造園業者が管理する苗圃に一時移設していた。この樹木を、新校舎竣工に合わせ、校庭等に植え戻す作業を行う。
選定理由	本件は、お茶の水小学校の改築に伴い一時移設した樹木を植え戻す作業である。 対象となる樹木は、移設後継続して下記業者が維持管理を行っている。このため、現に契約履行中の事業者により履行させることにより履行期間の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる。  以上の理由により、下記業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 富士植木 住 所 千代田区九段南四丁目1番9号
※契約年月日	令和 5 年 11 月 21 日
※契約金額	3,438,160 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
担当課	子ども施設課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	お茶の水小学校 石碑移設業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	お茶の水小学校・幼稚園施設整備に伴い保管場所にて保管していた「吾輩は猫である」石碑等（4点）移設作業を行う
選定理由	下記事業者は平成31年の改築工事開始時より当該石碑等を一時的に保管場所へ移設し保管業務を委託している。このため、新校舎竣工に伴う再移設業務についても、下記事業者を特命随意契約の相手方に指名する必要がある。
契約の相手方	名称 大貫石材工業株式会社 住所 東京都新宿区早稲田鶴巻町524 サン・ドゥエル・オカダ1階
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 21 日
※ 契約金額	1,895,300 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
担当課	子ども施設課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

契約番号第 904 号

件名	特別区民税・都民税課税資料データパンチ業務
種類	委託
工事場所 (工事件のみ)	
概要	<p>令和6年度特別区民税・都民税の賦課及び徴収に必要な不可欠な課税資料<sup>(※1)</sup>の情報を、千代田区が使用している総合住民サービスシステムの仕様に沿って入力(パンチ)し、パンチデータを税務課が指定する総合住民サービスシステム内のフォルダに格納する。</p> <p>(※1)給与支払報告書、住民税申告書、電子申告分および紙申告分の両方を含む。</p>
選定理由	<p>下記業者は、個人住民税システムを含む本区の基幹システムの運用保守委託先業者であり、パンチデータのエントリープログラムの作成、事前検証、個人住民税システムへのエントリー及びエントリー後の確認等を一連の業務として円滑に行い、個人情報を含む情報の取扱いについては、安全・確実に実施する(パンチデータをCD等の外部記録媒体を介さず直接基幹システム内のフォルダに格納する等)ことのできる唯一の業者である。</p> <p>また、課税資料の読取システム導入により、基幹系システム基盤上のサーバーで管理されるスキャンデータを使用し、同サーバー上で原票の送信、パンチデータの受信を行うことができるのは運用保守委託先業者のみである。</p> <p>以上の理由から、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 電算</p> <p>住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6</p>
※契約年月日	令和 5 年 11 月 28 日
※契約金額	3623,510 円 (消費税を含む) <small>※総価単価契約のため、契約金額は支出限度額</small>
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
担当課	地域振興部 税務課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

876

件 名	九段上集会室正面玄関自動ドア開閉装置交換修繕
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">委託</span> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	<p>九段上集会室正面玄関自動ドアが故障し、機械警備カードキーによる施錠ができなくなった。現在は保守点検業者の応急対応により自動ドアが作動している。しかし、早急に装置を交換しないと自動ドアが動かなくなる危険性が高いとの指摘を受けた。</p> <p>貸館業務への致命的な被害を避けるため、自動ドアの開閉装置交換修繕を行う。</p>
選 定 理 由	<p>九段上集会室の自動ドア設備は、ナブテスコ(株)製のものが設置されており、部品は正規販売会社以外には流通していない。</p> <p>下記業者は、正規販売会社であり、年間保守契約を締結している。また、管理・部品供給・施設の機械警備との連動などあらゆる特性を熟知しており、万一の故障時にも迅速かつ的確な対応ができる。</p> <p>以上の理由から、下記業者を指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 ナブコシステム株式会社 東京メンテナンス総括支店</p> <p>住 所 東京都港区浜松町1-10-14</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 22 日
※ 契約金額	847,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年1月26日
担 当 課	地域振興部 富士見出張所
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区制 77 周年記念日表彰式開催に伴う会場借上げ
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区制記念日表彰式は、区政に対し特に功労のあった人及び団体を表彰して感謝の意を表するとともに、区政に対する深い理解と一層の協力を期待することを目的として、麹町区と神田区が統合し千代田区となった3月15日の区制記念日に毎年度開催している(15日が休日の場合は、直近の平日開催)。千代田区制 77 周年記念日表彰式の開催にあたり、会場の借上げを行う。
選定理由	本事業を実施するためには、予算の範囲内で下記条件を満たす施設が必要である。 ① 表彰者が来場するため、着席で120名以上を収容できる会場を提供できること。 ② 上階にある会場への動線としてエスカレーターがあること。 ③ 表彰者の車両及び公用車等一定数の駐車場・駐車スペースを確保できること。 ④ 令和6年3月15日(金)に開催可能であること。 一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たす区内施設は下記業者のみであった。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名：日本ホテル株式会社ホテルメトロポリタンエドモント 所在地：千代田区飯田橋3丁目10番8号
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 1 日
※ 契約金額	1,716,026 円
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月15日
担当課	政策経営部総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

945

件名	外国人届書及び戸籍の附票の除票のイメージデータ化作業
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：(物品)・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	紙でのみ管理している外国人届書及び戸籍の附票の除票について、バックアップのため、ドキュメントスキャナーを使用し、イメージデータ化作業を実施する。イメージデータ化作業に当たっては、管理番号未記載の戸籍の附票の除票に対する付番作業を行う。
選定理由	<p>区の戸籍システムは、平成10年8月7日付千地戸発第176号による東京都千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会の決定により下記業者のシステムを使用している。</p> <p>本件外国人届書及び戸籍の附票の除票のイメージデータ化作業については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、直接的なシステム操作が必要となるため、システム開発に携わっている下記事業者以外に本件業務を行うことができない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社日立システムズ</p> <p>住 所 東京都品川区大崎一丁目2-1</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 10 日
※ 契約金額	5,148,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

927

件名	区千代田清掃事務所三崎町中継所污水处理施設補修業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	污水处理施設は、ゴミ輸送船舶中継プラント設備からごみ収集時に排出される汚水を分離、分解、沈殿、脱水し、汚泥または下水へと処理する施設である。本業務はこの污水处理施設の性能維持のため、高分子凝集剤貯槽の攪拌機やポンプ取替等を行うものである。
選定理由	<p>当該污水处理施設は、下記業者により三崎町中継所のゴミ中継システムに合わせて設計、施工されたものであり、その後の保守も行っている。</p> <p>補修に当たって、現場の状況等に精通した者に施工させる必要があり、既設の設備と密接不可分の関係にあつて、同一施工者以外の者に施工させた場合、当該設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の補修業務である。</p> <p>以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>法 人 名    株式会社 エス・エル 東京支店</p> <p>所 在 地    千代田区東神田 2-10-17</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 10 日
※ 契約金額	1,485,000          円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月29日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

914

件名	河川維持工事 (第 510 号)
種類	工事：(土木)・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	大手町二丁目 3 番地先 (日本橋川)
概要	本工事は、日本橋川河川区域内に水没しているH型鋼を撤去し、船舶等の接触事故を防止するため行うものである。
選定理由	河川内を航行する船舶との接触事故を防止するため、H型鋼の撤去を行う必要があるが、現在、近接箇所にて三菱地所㈱による人道橋や右岸左岸で船着き場の建設工事が行われている。しかし、H型鋼を撤去する作業や、吊り上げ作業を行う際には、安全領域を確保する必要があり、河川内での作業では波の影響を大きく受けるため、近接工事にあたっては、工程調整や警戒船の密な連携が必要不可欠となる。したがって本工事を円滑に施工するためには、三菱地所㈱の工事に合わせて撤去工事を行うことが合理的である。そのため、三菱地所㈱からの工事を請け負っている下記の業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 大成建設株式会社 / 住所 東京都新宿区西新宿 6 丁目 8 番 1 号 /
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 22 日
※ 契約金額	5,346,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 6 年 2 月 29 日まで
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

898

件名	特別区民税・都民税にかかる課税資料整理等業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	特別区民税・都民税にかかる業務のうち、給与支払報告書等の資料整理、課税照会への回答資料とりまとめ等、課税事務にかかる定型的な業務処理を委託する。
選定理由	<p>プロポーザルによって選定された下記業者を、契約の相手方に指定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. プロポーザル年度 令和5年度 (令和5年9月15日付5千地稅務發第654号)</li> <li>2. 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条 6号</li> <li>3. 継続年数 初年度</li> </ol>
契約の相手方	<p>名称 富士ソフトサービスビューロ株式会社</p> <p>住所 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 27 日
※ 契約金額	14,410,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和5年12月1日から令和6年3月31日まで
担当課	地域振興部稅務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

948

件名	戸籍情報の正副一致確認に係る業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	戸籍事務へのマイナンバー制度導入等を目的とする「戸籍法の一部を改正する法律」により実施が開始される戸籍証明書の広域交付や戸籍電子証明書等の新制度に対応するため、戸籍情報の正副一致確認作業を行う。
選定理由	<p>戸籍システムの導入は、千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会において、日立製作所がシステム開発保守業者として選定（平成10年8月7日付千地戸発第176号）され、本システム関連の業務は、日立製作所のグループ企業の下記業者が担当している。</p> <p>本件業務については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にある。本件作業を同一者以外に履行させると、既存のシステム・機器類の運用に著しく支障が生じるおそれがある。また、直接的なシステム操作やサーバーへのアクセスが必要となるため、システム開発に携わっている下記事業者以外に本件業務を行うことができない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎1-2-1</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 28 日
※ 契約金額	2,574,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	令和5年度新年交歓会の実施に伴う会場借上及び運営業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	新年交歓会は、新年の年頭にあたり、地域の公共的団体の役員等が一堂に会し、相互に親睦を深め、かつ連帯感を向上することにより、今後の区政伸展効果を得ることを目的として毎年実施している。令和5年度は、令和6年1月5日(金)に実施する。
選定理由	<p>本事業を実施するためには、予算の範囲内で下記条件を満たす施設が必要である。</p> <p>① 麴町地域及び神田地域のいずれからもアクセスが良いこと。(麴町駅及び神田駅より概ね3km以内)</p> <p>② 立食形式で450名以上(2部制とする場合は225名以上)を収容できる会場を提供できること。</p> <p>③ 会場と同階にクロークを設置できること。</p> <p>④ 会場への動線がバリアフリーであること。</p> <p>⑤ 会場と同建物内に駐車場があること。</p> <p>⑥ 令和6年1月5日(金)に開催可能であること。</p> <p>一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たす区内施設は下記業者の運営する九段会館テラス コンファレンス&amp;バンケットのみであった。</p> <p>以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社インフィールド</p> <p>住所 千代田区神田駿河台4-2-5 御茶ノ水NKビル11階</p>
※ 契約年月日	令和5年11月27日
※ 契約金額	3,714,088 円(消費税を含む) ※ <del>総単</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和5年11月27日から令和6年1月5日
担当課	政策経営部 総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

944

件名	千代田区 SharePoint ポータルの構築業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本件は、総合行政システムのリプレースに伴い、新規にポータルサイトをマイクロソフト社の SharePoint 上で構築することを目的とするものである。
選定理由	<p>下記事業者は、令和5年2月から稼働を開始した全庁LANシステムを構築した事業者である。</p> <p>千代田区のポータルサイト構築にあたっては、単にリンクを張り付けるだけでなく、現行で利用しているシステムとのデータ連携及びプログラミング作業が必須であり、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にある。</p> <p>当該業務を全庁LANシステム開発者以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確になり、また、トラブル発生時の原因究明・修正などの対処が困難になるなど、当該システム及び関連システムの運用に著しく支障が出る恐れがある。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称：東日本電信電話株式会社 東京事業部</p> <p>所在地：東京都港区西新橋三丁目2番8号</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 15 日
※ 契約金額	9,273,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日
担当課	政策経営部情報システム課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	九段中等教育学校出願受付及び入学者選考運営業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段中等教育学校が実施する令和6年度入学者に係る入学者選考における出願受付業務及び適性検査当日の検査監督補助・受検者の案内誘導等の運営業務
選定理由	1. プロポーザル年度 令和4年度 (令和4年11月14日付4千中等シ発第324号) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条4項 3. 継続年数 2年度 プロポーザル方式により選定した下記業者を契約の相手先に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 ディーエムエス / 住所 東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
※ 契約年月日	令和5年11月30日
※ 契約金額	3,690,940 円 (消費税を含む) <del>※ 総単価</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年2月3日(土)
担当課	九段中等教育学校 経営企画室
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	九段中等教育学校適性検査問題の印刷
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> (印刷)
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段中等教育学校適性検査問題を印刷し、梱包したものを検査日 2日前までに納品する。
選定理由	適性検査問題の印刷にあたっては、万全な機密保持体制、直前の 問題変更等にも迅速に対応できる体制が必要であり、機密印刷専用 工場を保有している等のセキュリティ対策に万全を期す必要がある。 また、契約行為も秘密にする必要があることから、競争入札に適 さない。 令和5年度契約に当たって、秘匿条件を満たし見積に応じた業者 は下記のみであった。 このため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 TOPPAN エッジ株式会社 営業管理部 / 住所 港区東新橋一丁目9番1号東京汐留ビルディング /
※ 契約年月日	令和 5 年 11 月 1 日
※ 契約金額	4,270,970 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年2月1日まで
担当課	千代田区立九段中等教育学校
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表  
項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれて  
います。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。